

平成21年度第3回杉並民間事業化審査モニタリング委員会の概要

開催日：平成21年12月1日（火）

会 場：庁議室

出席者：黒川委員長、鎌形委員、南委員、奥委員、牛山委員

行政管理担当部長ほか杉並区職員

平成21年度杉並行政サービス民間事業化提案制度「自由型」提案の審査結果について

< 自由型提案審査結果説明 >

5提案応募があり、書類審査及びヒアリング審査の結果、提案事業者の実績もあり、詳細な提案内容だったことから「大田黒公園の利用活用プロジェクト」を採択した。ヒアリング審査に先立ち、太田黒公園を視察した。その上で、事業者ヒアリングを実施したところ、提案内容や公園の状況から将来的には指定管理者制度の導入が適当であると思われる。

当面は、提案事業者に公園管理運営を委託し、指定管理制度の導入に向けた条件整備を行うこととする。

実施時期については、なるべく早い時期に所管課と事業者で条件を整え、なるべく早い時期に実施してほしい。

実施後のモニタリングは、この委員会で報告を受けながら評価をし、今後の方策を考えていきたい。

その他の4提案は、もう少し具体例が見られないとか、全く新規であるというようなことで不採択とした。

< 質疑・応答 >

大田黒公園は、現在直営でやっているのか

そのとおり。直営、一部委託でやっている。

提案事業者は、現在委託しているのか。

そのとおり。

それを包括的に提案してきたということだと、本来は指定管理者的な扱い。

まさにそのとおり。

包括的にやるのであれば、指定管理制度にのっとってやらなければいけない。そうでなければ業務委託の一部的なことで試行して、その次には、本格的な指定管理者としてやっていくという手続になる。

そうです。審査会の中での議論としても、採択したから、ずっと恒久的に随意契約でいくということよりも、むしろ指定管理者制度へ向けての条件整備をする期間として当初は、業務委託とするということ。

他の公園は、どうなのか。

この大田黒公園は、個人所有の屋敷を公園として整備したもので、これまでも紅葉のライトアップなどの事業を実施しており、他の公園とは異なる。

採択された事業者は、実施初年度は随契、その後は、入札というルールを認識しているのか。

公募要綱で示している。将来、指定管理とする場合は、提案事業者にインセンティブを与えて公募となるかと思われる。今後、区として意思決定を図り、指定管理を視野に入れながら、当面は、業務委託としながら事業者と協議をしていく。

これまでの採択事業の取組状況について

< 事務局説明 >

18年度35件、19年度31件で、20年度が15件、ことしは5件、提案件数が減ってきているというのが実態。

提案事業者の内訳については、株式会社、NPO等、組合ということで、株式会社が圧倒的に多いが、NPOもそれなりに毎年度、提案がある。

奨学資金の債権管理・回収等業務。これは初年度の18年度採択事業ですけれども、19年度11月に事業を開始しまして、20年度実績で回収率は19.9%、かなり大きな成果を上げていると考えられてる。

地域ぐるみによる学校への地域支援総合推進事業、これについても、19年11月に事業を開始し、20年度実績としては、放課後子ども教室、それぞれかなりの小学校、中学校で実践している。この事業については、評価をはかるのがなかなか難しいが、学校

アンケート調査を実施して、その結果、70%以上から非常に高い評価を得ているということで、これも一つの成功事例と言えるのかなというふうに考えている。

公園等の公衆便所の維持管理事業ですが、これは20年4月に事業を開始している。ただ、これについては、成果がそれなりに上がっているが、幾つかの点から、次年度以降どうするかというのは、一つ、検討課題になっている事業。

商店街再生支援モデル事業。19年度採択。も20年4月から事業を開始し、商店街診断等々を実施しているが、21年度については、区商連が株式会社化をしている、その支援をしているところ。率直に言って、初期の提案の趣旨という点から、十分な成果を上げているというのはなかなか評価は難しい提案事業。

納付センター。19年度採択事業。これは20年10月に事業を開始し、定数4名削減という行革効果も出ると同時に、当面の現年の催告等々、電話催告等々をしているが、所管課の方でも成果を上げてきているという点を評価している。

自転車等に関する総合事業。ことしの4月から事業を開始し、周辺の放置自転車対策も実施している。これからまた、さらに発展していく可能性があるかと判断をしている。職員研修業務のアウトソーシングは、本年の9月から事業を開始した。比較的うまくいっていると思う。9月からの事業開始なので、本格的な評価については、次年度以降、評価する必要があると思う。

現在、実施に向けて準備を進めているもので、福祉資金の債権管理回収業務・現地調査業務は、当面、短期間になる可能性はあるが、22年1月からの業務開始を予定している。

セカンド・キャリアプラザについては、事業化を検討する中で、社会環境が変化したということと、事業趣旨が、区の高齢者施策の中で、もう少し幅広い分野から検討していることから提案とマッチングしないというのが率直なところで、提案者にも話をし、実施をしないということで協議を終了した。

区民健診の受診率向上施策は、その後、制度改正により、もともと、保健所でやっていた区民健診に対する事業だったが、国民健康保険課の方に事業実施が移り、いわゆる特定保健指導等との絡みがあり、提案内容と現在の制度を含めた実施のミスマッチとなったことから、協議を終了して、実施をしないこととなった。

< 質疑・応答 >

奨学金の債権管理に対する評価は、どのように考えているのか。

少なくとも、この事業を導入したことでこれまで動かなかった債権がかなり回収できた。今後、滞納分の整理の目途がついた時点でどのようにするのか課題はあるが、これまでの間では、大きな効果があったと評価している。

採択事業は、これからもずっと続けていくのか、それともある程度の実績があがったら、どこかでやめる判断をするのか。

これは、所管課と費用対効果とかで考える必要があると思う。

職員研修のアウトソーシングの委託市場は、意外と脆弱と思われる。まるごと委託となると不安がある。

人材育成の方針・計画は、区が行い、研修の運營業務を委託している。